

## 自治体間・産官学連携協定の締結状況(令和4年10月末時点)

所管課	No.	協定名称	協定締結先	区分	協定内容	協定締結日
企画政策課	1	香芝市と大阪樟蔭女子大学との連携協力に関する協定書	大阪樟蔭女子大学	大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育・文化・生涯学習・スポーツの振興のための連携</li> <li>○人材育成のための連携</li> <li>○保健福祉の向上のための連携</li> <li>○まちづくり・産業振興のための連携</li> <li>○その他協議して必要と認められる連携</li> </ul>	平成19年4月6日
	2	香芝市と畿央大学との包括的な連携協力に関する協定書	畿央大学	大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり、都市計画、健康づくり、子育て支援や充実発展並びに大学における教育及び研究の充実発展に資する目的に基づく各種連携協力事業を推進し、市の業務担当部署と大学が誠意をもって協議、協定を交わして取り組む</li> </ul>	平成20年3月26日
	3	香芝市と帝塚山大学との連携協力に関する協定書	帝塚山大学	大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりに関すること</li> <li>○産業及び文化芸術の振興に関すること</li> <li>○心のケアとサポートの関すること</li> <li>○教育の振興に関すること ○人材の育成に関すること</li> <li>○その他必要と認められる連携</li> </ul>	平成23年11月7日
	4	香芝市と奈良県立大学との包括的連携に関する協定書	奈良県立大学	大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域産業及び観光の振興に関すること</li> <li>○教育・文化の発展に関すること</li> <li>○人材育成に関すること</li> <li>○地域づくりに関すること</li> <li>○その他、目的達成のために必要と認な事項</li> </ul>	平成27年6月2日
	5	香芝市と広陵町との相互連携に関する協定書	広陵町	自治体 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉・教育に関すること</li> <li>○公共施設の整備及び相互利用に関すること</li> <li>○その他まちづくりに関すること</li> </ul> ※別途、本協定に基づく協議内容確認書締結	平成27年11月2日
	6	香芝市と株式会社南都銀行の包括連携協力に関する協定書	株式会社南都銀行	民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域産業の振興と安定した雇用の創出に資する事業</li> <li>○創業支援、地域経済の活性化及び地域ブランドに資する事業</li> <li>○民間ノウハウを活かした地域づくり、男女共同参画によるまちづくり、地域の活性化及び移住・定住促進に資する事業</li> </ul>	平成28年7月21日
	7	香芝市と株式会社関西都市居住サービスの包括連携協力に関する協定書	株式会社関西都市居住サービス	民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域産業の振興と安定した雇用の創出に資する事業</li> <li>○地域社会の活性化、住民サービスの向上に資する事業</li> <li>○高齢者の健康支援に資する事業</li> <li>○子ども、青少年の育成支援に資する事業</li> <li>○NPO法人、ボランティア活動の推進に資する事業</li> <li>○防災・防犯に資する事業</li> <li>○環境保全・省エネルギーに資する事業</li> <li>○広報活動、情報発信に資する事業</li> <li>○その他、必要と認める事業</li> </ul>	令和2年11月20日